

今年度財務委員会では、「宗門興隆・学事振興及び真宗本廟崇敬・護持のための院号と収骨の展開」についてと題する、内局からの提案事項を受け調査研究課題となった。

昨年 5 月「真宗」紙上に、同朋会運動 50 年・宗憲改正 30 年にあたり、「宗祖親鸞聖人 750 回忌法要の点検・総括と宗門の展望に関する課題」が述べられたとこだが、その財的課題として相続講の抜本の見直しと宗門護持金導入が提起された。つまり相続講の抜本の見直し問題とは、その賞典（お返し物）とする院号と本廟収骨の取り扱いである。その賞典を中身とする相続講によってこの教団は大きな財政が担われている現実、つまり単発的に院号と収骨のお取扱いを受けた方にのみ依存しながら、各寺院のご依頼金に充当されるのである。つまりこの一部の方々によって、実質教団財政が成り立つ問題であります。

今後の人口減少にどのように対応するのかとの問題もありますが、実はご門徒お一人おひとりが宗門の経費を負担することがなくて、どうして真宗本廟を意識し宗祖の教えを伝えることが出来るのか、との問題であると私は思います。薄く広くあらゆるご門徒が宗費を負担するあり様が、宗門を支える基本であると思うのです。その指向性が「宗門護持金」と称する課題でありましょう。

2005 年 9 月に未公開ではありますが、すでに何回も宗議会参議会で資料請求された『宗務審議会「財源に関する委員会」答申』では、すでに現行相続講制度の抜本の見直しの必要性和「宗門護持金」の導入が提起されておりました。その答申に行政当局が一步応えたとも受け取れますが、昨年 5 月その行政からいきなり課題提起という形で一般に公開され、今回議会(宗政調査会)に審議が求められました。

「財政の明確化」と称しながら、相続講賞典の院号を「門首から授与する称号」、本廟収骨は「収骨施設」として教化活動への誘因とする展開と語ります。それらのご依頼割当から切り離し礼金化していくというのです。

しかし、私たちの宗門が今まで部落差別や靖国問題を通して見えてきた院号の差別性や問題点が全く語られず、門首から授与する称号という今まで聞いたことがない文言が提起されています。その意味づけを宗門興隆・学事振興のための財源として展開すると語られるには、あまりにも無理があるのではないかと。また私は、真宗本廟は収骨施設ではないと思うのですがいかがでしょうか。

問題の整理と確認が全宗門的に必要なときです。この委員会では、内局にその道筋を提示できるような意見集約を心がけたいものです。

以上